

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700068 2007-0863 2007/05/15 (事故発生地) 山口県	電気ストーブ	寝室で暖を取るため電気ストーブを点けていた。トイレに行って帰ってくると電気ストーブが燃えていた。 (火災)	事故品を解体検証した結果、ヒーター、電源コード、内部配線、各スイッチ及びモーター等、電装品各部に於いて、出火に結びつく異常が認められなかったことから、事故品内部からの出火の可能性は殆どないと推定された。出火原因は、可燃物が当該製品に接触したことによる可能性が高い。 (F2)	(受付:2007/05/31)
A200700076 2007-1573 2007/05/22 (事故発生地) 東京都	電気レンジ	右ヒーターで天ぷらを調理後、ヒーターを消したつもりだったが、通電ランプが消えたかどうか確認しないまま外出した。その後、右ヒーターの上においてあった天ぷら鍋の油が発火した。 (火災)	事故発生時、火力調節つまみは「入」の状態、使用者の消し忘れによる火災であることから、使用者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/01)
A200700104 2007-1613 2007/04/18 (事故発生地) 埼玉県	電気がま	炊飯しようとしたら炊飯器が燃えており、炊飯器の底面が溶けてなくなっていた。また、炊飯器のスイッチはOFF状態であった。 (火災)	調査の結果、製品内部から発火した痕跡が認められず、焼損状況から外部から延焼したものと思われる。焼損が激しいのが電源コードのプラグ部分であり、約4年間延長コードにプラグを差したままの状態であり、延長コードのコンセント部のトラッキングにより発火したと思われるため、製品に起因しない事故であると判断した。 (F2)	(受付:2007/06/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700158 2007-1012 2007/05/24 (事故発生地) 長野県	電子レンジ	セラミック製のコーヒーカップに水を入れ、インスタントコーヒーの粉を注ぎ、電子レンジで温めた。その後しばらく放置していたため、再度温め直しを行い取り出したところ、突然、コーヒーが飛び散り顔及び目に掛かり火傷を負った。 (重傷)	事故品の機能に異常はないことから、必要以上に飲み物が過熱されたため、突沸現象が発生したものと考えられる。突沸現象については、取扱説明書において注意喚起されていることから、使用者の不注意による事故と判断した。 (F1)	(受付:2007/06/18)
A200700180 2007-3186 2006/12/02 (事故発生地) 新潟県	発電機	倉庫内の照明と電動工具に電気を供給するためにガソリンエンジンで駆動される発電機をドアを締め切って朝から晩まで使用した後、電源を切るうと当該機器に近づいたところ、倒れてしまい病院に運ばれた。 (CO中毒)	ガソリンエンジンで駆動される発電機は、換気の良いところで使用するべきところ、排気ガスが滞留しやすい密閉された屋内で使用したことによってCO中毒に至った使用者の誤使用と判断した。 (E1)	(受付:2007/06/22)
A200700187 2007-2161 2007/06/16 (事故発生地) 山口県	電気魚焼き器	当該機器をベランダに設置して使用。魚を焼いた後、受け皿を5分の1くらい引き出した状態で置いて食事をしていたところ、煙が出ているのに気が付き、消火した。なお、現品の内部には魚の脂が大量に付着していたとの情報がある。 (火災)	当該機器を解析したところ、製品は正常に動作した。現品内部には魚の油が大量に付着した状態であり、調理後すぐに受け皿を引き出し、扉が開いた状態で放置したために空気が供給され庫内でくすぶっていた炎が大きくなり発火、発煙したものと認められ、製品に起因しない事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700190 2007-2164 2007/06/19 (事故発生地) 愛知県	電気がま	家人が異臭に気付き、台所に入ってみると黒い煙が立ちこめて炊飯器が燃えていた。屋外に持ち出して、消火した。なお、当時接続されていたと見られる延長コードの切断した端部に電気痕が認められた。 (火災)	延長コードのコンセント部のトラッキングにより、スパークが発生し、異常発熱が起きて周囲の樹脂が発火し、炊飯器に拡大したものと推測され、製品に起因しない事故であると判断した。なお、延長コードのメーカーは不明。 (F1)	(受付:2007/06/28)
A200700194 2007-3189 2007/06/09 (事故発生地) 大阪府	電気温水器	家屋の分電盤から温水器へ入る電源線が、温水器内でコネクタにより中継されている。その部分でトラッキングが発生して、コネクタが焦げた。 (火災)	トラッキングが発生したコネクタは、施工業者が独自に取り付けた他社の製品であることから、当該温水器本体に起因する事故ではないと判断した。 (D1)	(受付:2007/06/29)
A200700197 2007-2166 2007/06/21 (事故発生地) 京都府	食器洗い乾燥機	当該製品を使用中に、プラスチック製の箸箱がヒーターの上に落ちて発煙しているのに気付き、家人が消火器で消火した。なお、取扱説明書では「プラスチック容器のふたなど軽くて小さい食器は入れないで下さい。」と記載している。 (火災)	プラスチック製容器のふたなど軽くて小さい食器は小物用ポケットに入れるよう取扱説明書で注意表示しているが、使用者が誤って食器用のカゴに入れて使用したために、水圧でとばされてヒーターの上に落ちて発煙したものと思われ、消費者の誤使用であると判断した。 (E1)	(受付:2007/06/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700207 2007-2185 2007/06/19 (事故発生地) 静岡県	電気がま	ガスこんろの上に置かれていた炊飯器が燃えていたのを発見した。 (火災)	ガスこんろのつまみがON状態であったことから、こんろの火により炊飯器が発火したものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E1)	(受付:2007/07/03)
A200700217 2007-2266 2005/09/27 (事故発生地) 香川県	電気衣類乾燥機	当該機器が出火元とみられる火災が発生し、機器を設置していた軒下を一部焼損した。 (火災)	調査の結果、電源コードが途中でねじり接続されており、その部分からの出火と考えられるため製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/07/06)
A200700219 2007-2079 2007/07/02 (事故発生地) 富山県	電気洗濯乾燥機	エステ店併用住宅で当該製品を使用中、機器内のタオル、衣類等が焼損し、ドラムの羽根が一部焦げた。 (火災)	事故原因は、オイルが付着したタオルを乾燥し、放置したことによりタオル等に残留しているオイルが酸化熱により発火したと思われる。取扱説明書でもオイルの付着した衣類等は絶対乾燥機に入れないよう記載しており、消費者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/07/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700221 2007-2292 2007/07/01 (事故発生地) 東京都	食器洗い乾燥機	当該製品を使用中、コンセント部から発火し、システムキッチンの壁が煤けた。機器は、電源プラグのみ焦げており、その他の部分に異常はなかった。 (火災)	コンセント部と電源プラグ部の埃等によるトラッキングが原因と判明した。 (E2)	(受付:2007/07/10)
A200700233 2007-2193 2007/06/17 (事故発生地) 静岡県	電気シェーバー	替え刃交換の際に過ぎて内刃を触ってしまい、左手人差し指の先端を怪我した。 (火災)	本来触れるべきではない内刃の刃に触ってしまった消費者の不注意であると判断した。 (E2)	(受付:2007/07/13)
A200700260 2007-3192 2007/05/25 (事故発生地) 東京都	電気湯沸器	残り湯の排水時に当該製品の蓋を外さないで本体と蓋を持って残り湯を排水したときに、蓋が外れてお湯が太ももに掛かり火傷した。 (重傷)	ふたを付けたまま残りを捨てると、ふたが外れるなどして危険であるため、「ふたを付けたまま残り湯を捨てない」と取扱説明書にも明記されており、消費者の誤使用であると判断した。 (E1)	(受付:2007/07/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700312 2007-2824 2007/08/05 (事故発生地) 埼玉県	エアコン(室外機)	2階ベランダより焦げ臭いにおいがしたためベランダへ出たところ、当該機器と周辺の可燃物が燃えていた。 (火災)	調査の結果、火災発生当時、当該機器は正常に動作していたことが確認されたうえ、当該機器には発火の痕跡は認められなかった。当該機器の吹き出し口前には、簡易ライター、スプレー缶が入ったゴミ袋が置かれていたことから、事故日当日の気温(35.5℃)と吹き出し口からの送風による加熱から、ゴミ袋から発火したものと推定される。よって、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/08)
A200700316 2007-2819 2007/08/03 (事故発生地) 兵庫県	レンジフード	当該機器からゴトゴトという音がし、約10分後くらいに外部のダクトから発煙をしているのを確認した。 (火災)	当該機器は電源コードが付いており、ユニット専用のコンセントにプラグを接続する製品であるが、事故品を確認したところ、プラグが切断され、電源接続が屋内配線から直結されていて、そこから発火したことが確認されたことから、設置工事時の施工不良であると考えられ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (D1)	(受付:2007/08/08)
A200700342 2007-3161 2007/08/13 (事故発生地) 神奈川県	ガス温水式ルームエアコン(室外機)	室外機外部電源入口付近より出火。配管カバー、端子盤及び器具内上部の温水ホース等が熱により破損した。 (火災)	調査の結果、製品内部の電子部品及び配線に異常はなく、出火原因となる痕跡はなかった。 (F2)	(受付:2007/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700363 2007-3225 2007/08/20 (事故発生地) 福岡県	デスクトップパソコン	帰宅した際、パソコン付近が燃えているのを発見し消火した。天井が煤で黒くなった。 (火災)	当該事故は、落雷によるサージ電流が通信回線を経路として流れたことによって発生した火災が原因であると考えられることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F1)	(受付:2007/08/29)
A200700388 2007-3327 2007/08/17 (事故発生地) 兵庫県	電気湯沸器	当該製品のプラグと壁のコンセント付近から出火する火災が発生し、吊してあった洋服が焼損し、壁と天井が煤けた。 (火災)	電源プラグから出火したものと思われるが、電源プラグのプロテクタ部には屈曲があり、リード線の一部に断線が確認されたため、事故原因はプラグを持たずにコードを引っ張る等の行為が繰り返されたものと思われ、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/04)
A200700390 2007-5078 2007/08/26 (事故発生地) 三重県	IH調理器	鍋に1cmくらい(約250g)の油を引いて加熱し、加熱状態のまま数分間その場を離れキッチンに戻ると火柱が上がっていた。 (火災)	消費者が鍋の加熱状態のまま数分間その場を離れていた事実などから、消費者の不注意による事故と判断した。なお、IH調理器用の鍋を使用していなかった為、温度検知装置が作動しなかった。 (E2)	(受付:2007/09/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700391 2007-3389 2007/08/27 (事故発生地) 茨城県	エアコン(室外機)	家人が留守中にベランダで火災が発生した。当該機器及びプリンター、すだれ等が焼損した。 (火災)	事故品内部に発火の痕跡はなく、事故発生時に室外機には通電していないことが確認された。 (F2)	(受付:2007/09/05)
A200700400 2007-3392 2007/08/21 (事故発生地) 佐賀県	電気洗濯機	脱水運転中にフタを開けて手を入れたところ、衣類が指に絡まり右手人差し指を切断した。脱水運転中にふたを開けてもブレーキが掛からなかった。 (重傷)	当該製品の「内ふた」と「中ふた」が無い状態で使用を続けていたこと及びブレーキの異常に気が付きながら使用を続けていたことから使用者の誤使用・不注意による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/06)
A200700405 2007-3173 2007/08/29 (事故発生地) 岐阜県	布団乾燥機	当該機器の電源プラグ付近から発火し、コンセントの一部が焼け壁の一部が焦げた。 (火災)	電源プラグ内の素線の断線により発火したものと思われるが、強い力でコードを引っ張ったような痕跡があり、電源プラグの取り扱い上の誤使用によるものと考えられるため、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E1)	(受付:2007/09/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700406 2007-3196 2007/07/05 (事故発生地) 岐阜県	照明器具	ダウンライト付近の断熱材から発煙した。ダウンライトに入力される外部電源電線と天井裏に敷設された断熱材のフィルムを焼損した。 (火災)	施工事業者により断熱施工禁止の照明器具の天井に埋め込まれた部分がグラスウール製断熱材で覆われていたため、火災に至ったと思われる。よって、製品に起因しない事故であると判断した。 (D1)	(受付:2007/09/07)
A200700407 2007-3433 2007/08/30 (事故発生地) 愛知県	エアコン(室外機)	製品のスイッチを入れたところ、室外機から発煙・発火した。 (火災)	調査の結果、室外機の制御基板にムカデが侵入し、基板内で短絡回路が形成されたため、スイッチを入れた際、短絡して事故に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F1)	(受付:2007/09/10)
A200700422 2007-3494 2007/08/29 (事故発生地) 東京都	電子レンジ	当該機器を使用中、庫内から出火したため消火した。なお、回転台の回転動作が阻害されていた形跡があった。 (火災)	調査の結果、使用者が補修のため、回転台のローラー部にセロハンテープを巻いて使用していた。このため、使用時に電波集中が発生して回転台が発熱及び炭化、溶融、発熱したものと思われ、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700428 2007-3498 2007/09/07 (事故発生地) 栃木県	テレビ(ブラウン管型)	当該製品の下部から火が出ていることに気がつき消火した。当該製品とテレビ台の一部が焼損した。 (火災)	調査の結果、使用者が、テレビの上に植木鉢を置き水をあげていたことから、その水がテレビの中に流れ込み、長期間かけて電源部の絶縁の劣化が進み、最終的にトラッキングを起こし、出火に至ったものであることから、使用者の誤使用・不注意による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/14)
A200700478 2007-3644 2007/08/03 (事故発生地) 東京都	ミシン	ミシン針に糸を通して最中に動きだし、左手人差し指に針が刺さった。 (重傷)	事故品による調査を行った結果、誤作動につながる異常は見当たらず、取扱説明書で禁止している通電中に針に糸を通す作業を行っていたことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/10/01)
A200700479 2007-3698 2007/09/23 (事故発生地) 埼玉県	エアコン(室外機)	エアコン室外機周辺から出火しているのに気がつき消火した。 (火災)	事故品内部に発火の痕跡はなく、事故発生時に室外機には通電していないことが確認された。 (F2)	(受付:2007/10/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700573 2007-4274 2007/08/29 (事故発生地) 千葉県	照明器具	当該製品内に引き込まれた電源線付近から発煙・発火し、製品の一部と天井の一部を焼損した。 (火災)	調査の結果、電源配線と当該製品の配線接続部の施工不良により発火したものであり、施工不良による事故であると判断した。 (D1)	(受付:2007/11/02)
A200700580 2007-4277 2007/10/30 (事故発生地) 大阪府	電子レンジ	電子レンジを使用中パチパチと音がして火花が発生し、庫内の一部が焦げた。 (火災)	樹脂製の導波管カバー付近に付着した食品カス等が過熱により炭化し、スパークが発生したものと考えられ、使用者の誤使用・不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/11/06)
A200700635 2007-4464 2007/11/14 (事故発生地) 富山県	蓄熱式電気暖房器	学校で非常ベルが鳴り、職員が確認したところ、火災が発生しているのを発見し、消火した。当該製品の温風吹き出し口を塞ぐように書類等が置かれていた。 (火災)	当該製品の温風吹き出し口を塞ぐように書類等を置いていたため、書類が温風の熱で発火し、火災に至ったものと判明した。当該機器の取扱説明書には「温風吹出口や吸込口・放熱グリルを塞がないでください。本体の近くに燃えやすいものを置かないでください。」と警告を記載しており、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/11/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 受 付 年 月 日
A200700643 2007-4702 2007/11/17 (事故発生地) 北海道	シュレッダー	当該製品を使用中に、紙投入口から出 火し、左目等に火傷を負った。 (火災)	調査の結果、エアースプレーを当該機器に使用し、機器内部に可燃性ガスが充満したままの 状態で、機器を作動させたため、充満していたガスに引火し、発火に至ったと考えられ、取 扱説明書でも、可燃性スプレーの使用を禁止していることから使用者の誤使用による事故で あると判断した。 (E1)	(受付:2007/11/26)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700005 2007-0651 2007/05/11 (事故発生地) 福井県	ガスこんろ(L P ガス用)	調理油過熱防止装置のついていないガスこんろから出火し、当該機器・ガスこんろ置き台・当該機器周辺の床・壁の一部・食器棚の側面が焼損した。 (火災)	当該機器の右側コンロ及びグリルのガス弁が開放状態であったことが確認されていることから、使用者が火を消し忘れたため火災に至ったと思われ、使用者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/05/23)
A200700018 2007-0880 2007/05/20 (事故発生地) 北海道	半密閉式ガスふろがま (都市ガス用)	浴室で一酸化炭素中毒が発生した。先に入浴した家族が浴室から出るときに浴室天井の換気扇を回しており、後に入浴した家族2名が浴室内で倒れていた。換気扇を回した状態で排気ガスが逆流し、一酸化炭素中毒を起こしたものと推測される。 (CO中毒)	事故原因は、ガスふろがま使用中に浴室内の換気扇を回したため逆風止め部から排気ガスが逆流し、一酸化中毒になったもの。当該製品には換気扇を使用中は風呂の追い炊きをしないよう製品本体にも表示しており、使用者の誤使用による事故と判断した。 (E1)	(受付:2007/05/24)
A200700070 2007-1509 2007/05/17 (事故発生地) 長崎県	ガス炊飯器(LPガス用)	風通しの良い廊下にて、8 k g L P ガス容器に当該機器を接続して炊飯中、炊飯開始から20分後くらいに製品のレバーと壁が燃えているのに気がつき、消火器で消火した。 (火災)	調査の結果、当該機器には不備は認められず、使用者が住居リフォーム中の風通しのよい廊下で、強風の環境下で当該機器を使用したことにより炎が機器内部と壁に引火したものと判明した。当該機器の取扱説明書には、風の吹き込まない場所に設置すること等が警告事項として記載されていることから、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/05/31)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700079 2007-1571 2007/05/24 (事故発生地) 神奈川県	ガス衣類乾燥機（都市ガス用）	足つぼマッサージ用オイルのついたタオルを洗濯し、乾燥していたところ、ガス衣類乾燥機庫内で衣類が焦げているのに気づいた。確認したところ、フィルター及び衣類が焼損していた。 (火災)	事故原因は、オイルが付着したタオルを乾燥し、放置したことによりタオル等に残留しているオイルが酸化熱により発火したと思われる。取扱説明書でもオイルの付着した衣類等は絶対乾燥機に入れないよう記載しており、消費者の誤使用と判断した。 (E1)	(受付:2007/06/01)
A200700087 2007-1601 2007/05/30 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該機器（調理油過熱防止装置なし）から出火し、ウォールキャビネット・壁が焦げた。家人が、天ぷら鍋をかけ、火を点けたまま外出したためと思われる。 (火災)	当該機器には不具合はなく、使用者の火の消し忘れによる火災であることから、消費者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/05)
A200700088 2007-1415 2007/05/26 (事故発生地) 埼玉県	ガス小型湯沸器（LPガス用）	台所付近から出火した火災が発生。 (火災)	当該機器には不具合はなく、出火元ではないと判断した。出火原因は、台所に設置されていたガスこんろの熱による壁面木材からの低温発火の可能性が高い。 (F2)	(受付:2007/06/05)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700100 2007-0941 2007/05/20 (事故発生地) 岩手県	ガスこんろ(L P ガス 用)	木造2階建て住宅より出火して、台所などを焼き、家人1名が顔などに軽い火傷を負った。 (火災)	当該機器のグリルで魚を焼いていたまま、火を消し忘れたことによる火災であることから、消費者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/07)
A200700118 2007-3183 2007/05/20 (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機(都市 ガス用)	ガス衣類乾燥機を使用後、焦げ臭いにおいを感じ、ガス衣類乾燥機ドラム内のタオル等が焦げ、火の粉見えた。ガス衣類乾燥機庫内のフィルター及びタオル類を焼損した。器具外観、基板、配線等には異常はなく、ドラム内にオイルのようなものが付着していた。 (火災)	出火原因は、オイルが付着したタオル等を乾燥し、放置したことによりタオル等に残留しているオイル分が酸化熱により発火したものと判断した。タオルを分析したところオイルの成分が検出された。さらに取扱説明書でもオイルの付着した衣類等は絶対乾燥機に入れないよう記載しており、消費者の誤使用と判断した。 (E1)	(受付:2007/06/08)
A200700146 2007-1910 2007/06/08 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器(都市ガス 用)	当該機器と接続しているゴム管の接続部から漏洩したとみられるガスに引火し、当該機器外面、当該機器に接続しているゴム管及び周辺の壁の一部等を焼損した。ガス事業者並びに当該製造事業者による調査の結果、当該機器本体にガス漏れが無く、当該器具の内側には焼損の痕はほとんど見受けられなかった。 (火災)	ガス事業者並びに当該製造事業者による調査の結果により、当該機器本体にガス漏洩がないことを確認し、ガス漏洩・引火は、何らかの原因で接続部付近から漏れたガスに引火したものと見られることから、当該機器に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/06/15)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700177 2007-1411 2007/06/03 (事故発生地) 茨城県	ガスこんろ（LPガス用）	使用者が、調理油過熱防止装置が装備されていない当該機器で天ぷら油を火にかけ、飼い犬に餌をやるため外に出た間に、燃え上がり、木造平屋建て住宅を全焼した。 (火災)	天ぷら調理中にその場を外したことによる天ぷら油の過熱による出火が原因であることから、使用者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/22)
A200700181 2007-3187 2007/06/11 (事故発生地) 宮城県	ガスこんろ（LPガス用）	グリルで魚を焼いていたのを忘れて、庭へ出てしまい、その後にグリルから発火した。なお、当該機器はグリル過熱防止機能無し。 (火災)	使用者が火の消し忘れて放置したことによる出火が原因であることから、使用者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/22)
A200700186 2007-1522 2007/06/01 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（LPガス用）	ガスコンロのグリル及びコンロを使用し、外出した後に発火した。使用者は、コンロは消火したが、グリルは消火した記憶はないとのこと。 (火災)	グリル側のコックの現物を調査したところ、器具栓内プッシュロッドの位置が「開」の状態であったことが確認されていることから、使用者がグリルの火を消し忘れたことによる当該機器の過熱が出火の原因であり、使用者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/06/26)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700195 2007-3190 2007/06/14 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ(都市ガス用)	当該機器のグリル(遮炎装置なし)で魚を焼いていた際に、魚が燃えてグリル内の脂かすに引火し、当該機器が焼損した。グリル内は使用者の清掃手入れが不十分であったことから脂かすが長年にわたって堆積していた (火災)	使用者がグリル内の清掃手入れを怠り、脂かすを取り除いていなかったことが出火の原因であることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2007/06/29)
A200700214 2007-2138 2007/06/27 (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ(LPガス用)	全焼の火災が発生し、家人が首や足に軽い火傷を負った。当該機器でスープを煮ている中、消し忘れたのが原因として調査中。なお、機器焼損のため機種名不明であるが、調理油過熱防止装置は付いていなかった。 (火災)	使用者がガスこんろでスープを温めている最中に寝てしまい火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/07/06)
A200700240 2007-2434 2007/07/14 (事故発生地) 東京都	密閉式ガスふろがま(都市ガス用)	当該機器の給湯を使用して、浴槽にお湯を入れていたところ、ふろがま周辺が燃えていた。 (火災)	使用者より「口火の大きさを調整した」との証言があり、機器内部を確認したところパイロットパイプに機器とは関係ないアルミ製パイプが接続されており、その接続部からのガス漏れが確認された。この漏洩ガスに引火したことにより火災に至ったものであり、使用者の製品改造による事故と判断した。 (E4)	(受付:2007/07/19)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700251 2007-2437 2007/07/10 (事故発生地) 鳥取県	ガス栓（LPガス用）	2口のガス栓の1つと接続した2口のガスこんろの左バーナーでお湯を沸かしながら、右のガスバーナーに火をつけたところ爆発した。家人が全身に火傷を負い、窓や天井などが破損した。 (管理番号A200700243と同一事故)	調査の結果、当該ガス栓に不具合はなかった。事故は、当該2口ガス栓の何も接続していない方の栓が開いていた可能性があり、微量に漏れたガスが拡散せず、一ヶ所に溜まってしまったことにより引火、爆発した可能性もあり、引火の原因となったバーナーへの点火の前に、既にもう片方のバーナーでお湯を沸かすため火を使用していることもあり、偶発的に起きた事故であることから、製品に起因する事故ではないと判断した。	(受付:2007/07/23)
A200700254 2007-2679 2007/07/17 (事故発生地) 愛知県	屋外式ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）	当該機器を使用時、機器上部の洗濯物が燃えていることに気づき消火した。	排気口の近くに洗濯物を干していたため、排気熱で洗濯物が加熱され発火したものと思われるため、使用者の不注意による事故であると判断した。	(受付:2007/07/26)
A200700278 2007-1853 2007/06/11 (事故発生地) 秋田県	石油ふろがま	浴槽に水を張らずに運転スイッチを入れたため空焚きとなり、器具が過熱、循環パイプが溶融し出火、ステンレス浴槽の保温材が一部溶解した。	浴槽に水を張らずに運転スイッチを入れたため空焚きとなり火災に至ったため、消費者の不注意であると判断した。	(受付:2007/08/01)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700310 2007-2696 2007/08/01 (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	オイルを使用するマッサージ店で当該機器内のタオルから出火する火災が発生した。 (火災)	事故原因は、オイルが付着したタオルを乾燥し、放置したことによりタオル等に残留しているオイルが酸化熱により発火したものと思われる。取扱説明書でもオイルの付着した衣類等は絶対乾燥機に入れないよう記載しており、消費者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/08/07)
A200700321 2007-2879 2007/08/04 (事故発生地) 岡山県	ガスこんろ(LPガス用)	台所付近から出火し、母屋と納屋を全焼した。 (火災)	調査の結果、使用者は、調理油過熱防止装置(センサー)のついていないガスこんろ側で天ぷら調理後、ガスこんろを消火してその場を離れたつもりが、消火されておらず油が加熱され、発火したことが確認されたため、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/10)
A200700323 2007-5075 2007/07/25 (事故発生地) 北海道	石油ふるがま	浴槽の水を確認しないでふるがまのスイッチを入れた。しばらくして循環パイプの焦げる臭いで空焚きに気付き消火した。 (火災)	当該製品には空焚き防止装置がついておらず、使用者が浴槽の水を確認しないままスイッチを入れたことが出火原因であることから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/10)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700329 2007-5076 2007/08/06 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ(ガス種不明)	当該機器のグリルに火を点けたまま隣の部屋にいたところ、グリル排気口から炎が上がった。 (火災)	当該機器は、日常の清掃をせず、グリルの受け皿に水を入れない状態で使用されていた。使用者が調理後にグリルの火を消し忘れたまま台所から離れたため、グリル内部が高温となり、付着していた魚などの油脂が燃焼し排気口からの出火に至ったことから、使用者の誤使用及び不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/16)
A200700330 2007-5077 2007/08/08 (事故発生地) 山口県	ガスこんろ(LPガス用)	当該機器のグリルを使用していたところ、グリル排気口から出火して、機器の上方にあった換気扇と壁が焼損した。 (火災)	当該機器は、日常の清掃をせず、グリル内に魚などの油脂が溜まった状態で使用されていた。使用者がグリルで調理中に内部の油脂に引火し、排気口からの出火に至ったことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/16)
A200700335 2007-2869 2007/08/08 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品から出火し、こんろの背面と換気扇を焼損した。出火直前にガス事業者による点着火の確認を行い開栓作業を実施していた。 (火災)	事故品のグリルの器具栓内部を調査したところ、ガス通路が開いており、点火ボタンが押された状態であったことが確認された。グリルの火の消し忘れにより、火災に至ったものと考えられることから、不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/20)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700351 2007-3208 2007/08/11 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ(都市ガス用)	前日使用し、こんろの上に置かれていた調理油の入った鍋に火がつき、こんろ周辺を焼損した。出火した際、家人が水を掛けて消そうとしたため、水蒸気爆発を起こし、軽い火傷を負った。 (火災)	調査の結果、使用者が調理油が入っていた鍋を置いていたガスバーナーを誤って点火していたことが確認されたため、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/08/28)
A200700364 2007-2931 2007/08/19 (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	アロマオイルを使用するマッサージ店で、当該機器を使用中に衣類が燃えた。当該機器には異常が認められなかった。 (火災)	事故原因は、オイルが付着したタオルを乾燥し、放置したことによりタオル等に残留しているオイルが酸化熱により発火したものである。取扱説明書でもオイルの付着した衣類等は絶対乾燥機に入れないよう記載しており、消費者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/08/29)
A200700429 2007-3357 2007/09/06 (事故発生地) 岩手県	ガスこんろ(LPガス用)	台所付近から出火する火災が発生した。家人が逃げる際、軽い火傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該機器のグリルを使用したまま長時間その場を離れたため、グリルの排気口付近の可燃物に引火し火災に至ったものであることから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/09/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700430 2007-3481 2007/08/05 (事故発生地) 高知県	ガスこんろ(ガス種不明)	当該機器付近から出火する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該機器が長期間、壁に接触したまま使用していたため、壁のベニヤ板が低温着火により火災に至ったことが判明した。当該機器の取扱説明書には「壁などから15cm以上離して設置する。」と警告表示をしていることから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/09/14)
A200700433 2007-2763 2007/08/05 (事故発生地) 岩手県	灯油バーナー	当該機器を使用し、畜舎の害虫駆除を行った際、畜舎にあったワラに引火してしまい、畜舎が燃えた。 (火災)	屋内での使用を禁止されている当該製品を畜舎で使用し、周辺にあったワラに火が燃え移ったことが出火原因であることから、使用者の誤使用及び不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/09/14)
A200700439 2007-5079 2007/09/06 (事故発生地) 山梨県	油だき温水ボイラ(焼却兼用)	台風による強風で煙突が傾いた状態で使用中に、爆発着火を起こし炎があふれて本体の一部を焼損した。 (火災)	当該機器を使用中、台風の強風により煙突が傾いたことにより風がボイラ燃焼室内に逆方向に吹き込んできて爆発が起こったものとして自然災害による火災であることから、製品に起因しない事故であると判断した。 (F1)	(受付:2007/09/19)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700440 2007-3465 2007/09/16 (事故発生地) 北海道	ガスストーブ(カセットボンベ式)	テント内でカセットボンベ式の暖房器具を使用中に、男性2名がぐったりしているの箇所を発見された。病院に運ばれたが、死亡が確認された。 (死亡 CO中毒)	屋外専用の製品を閉め切ったテント内で使用したことが、CO中毒の発生原因であることから、使用者の誤使用である事故と判断した。 (E1)	(受付:2007/09/19)
A200700441 2007-3538 2007/09/10 (事故発生地) 岩手県	ガス給湯用リモコン	ガス給湯器を設置した家屋において、床下の当該機器用リモコン配線付近の柱が焦げていた。 (火災)	床下焼損部のリモコン配線の施工不良により、リモコン配線の被覆が損傷し発火に至ったものであり、施工不良による事故と判断した。 (D1)	(受付:2007/09/19)
A200700467 2007-3503 2007/09/17 (事故発生地) 岐阜県	屋外式ガス湯沸器(都市ガス用)	給湯器の電源用コードのプラグ及び屋外防雨型コンセント部付近から出火した。洗濯物、樹脂ケース、エアコン室外機などが一部焼損した。 (火災)	調査の結果、出火元と推測されていたコンセント及び電源プラグからの出火ではないことが判明した。また、製品内部からの出火の痕跡は認められず、洗濯物等他の可燃物による火災の可能性があるとと思われる。 (F2)	(受付:2007/09/27)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700468 2007-3402 2007/08/28 (事故発生地) 徳島県	ガスこんろ(ガス種不明)	当該機器の使用していないグリルから発火し、排煙口から炎があがった。 (火災)	調査の結果、使用者が当該機器を使用する際、バーナーではなく誤ってグリルの点火ボタンを押してしまったため、グリル庫内に残っていた油脂や魚の燃えかすが燃焼し、排煙口から炎があがったことが確認されたことから、使用者の不注意及び誤使用による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/09/28)
A200700469 2007-2430 2007/07/24 (事故発生地) 岩手県	ガスこんろ(ガス種不明)	グリルで調理中に火出し、台所を焼損し、2名が足に軽い火傷を負った。 (火災)	使用者が当該機器のグリルで魚を焼いていて、そのまま放置したことにより火災に至ったものであり、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/09/28)
A200700537 2007-3782 2007/10/12 (事故発生地) 愛媛県	ガスこんろ(LPガス用)	台所付近から出火する火災が発生した。天ぷら調理中に外出したため火災に至ったものと思われる。 (火災)	使用者が調理油過熱防止装置のついていない側のこんろを点火し、天ぷら油が入ったフライパンを火にかけたまま外出したことから、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/10/22)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700541 2007-3821 2007/10/12 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（LPガス用）	天ぷら油を凝固剤で処理をするため油をフライパンに移し替え火を点けて温めており、火を点けたまま流し台で洗い物をしていたところ発煙、発火した。こんろ及び上部に設置されていた換気扇が焼損した。 (火災)	使用者が天ぷら油の処理をしようと凝固剤を固めるために、こんろに火を付け油を温めてたまま放置していたことから、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/10/23)
A200700562 2007-3878 2007/10/15 (事故発生地) 山口県	草焼きバーナー（カセットボンベ式）	前日刈った草を焼こうとして、当該製品にスイッチを入れたところ、ガスボンベが爆発した。 (重傷)	事前に刈った草に対して、燃えやすい様にガスを噴霧したところに当該製品を使用しようとスイッチを入れた際の爆発事故であり、消費者の誤使用であると判断した。 (E1)	(受付:2007/10/30)
A200700563 2007-3944 2007/10/18 (事故発生地) 埼玉県	カセットこんろ	当該こんろを使用して、やかんでお湯を沸かしていたところ、眠ってしまい、爆発事故が発生した。その際、家人が火傷を負った。 (火災)	使用者がガスこんろでお湯を沸かしている最中に寝てしまい爆発事故に至ったものであり、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/10/31)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700564 2007-3801 2007/10/07 (事故発生地) 沖縄県	ガスこんろ（ガス種不明）	点火しようとしたところ自動点火しなかったため、器具栓を開けたまま点火具を探し、点火器具で点火したところ爆発した。その際に火傷を負った。 (火災)	使用者が器具栓（コック）を開けたまま放置し続けたためガスが充満し、着火作業により爆発したことから、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/10/31)
A200700565 2007-3912 2007/10/12 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（ガス種不明）	厨房室の改修工作中的のガス爆発。ガスの元栓と製品の器具栓が開いており、ガスが漏れていた状況で電気器具の電源コードをコンセントに差し込んだ際に爆発し、火傷を負った。 (火災)	元栓を閉めずに改修工事を行っていたため、何らかの原因でガスが充満し、コンセントの差し込みによるスパークでガスに引火し、爆発したことから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/10/31)
A200700591 2007-4252 2007/11/03 (事故発生地) 京都府	ガス栓（都市ガス）	ガス栓を開く際、暗かったため、ライターの火を照明替わりにして、さらにガス栓のつまみが破損していたことから、ペンチで開閉を行っていた。ガス栓を開いた際、漏れたガスにライターの火が引火し、火災が発生した。 (火災)	使用者が、ガス栓をガス栓つまみがない状態で使用し、ペンチで無理に開けようとしたこと、照明の代わりにライターを用いたため着火したことから、使用者の誤使用・不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/11/09)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700639 2007-4629 2007/10/24 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（LPガス用）	台所が火元と思われる火災が発生した。 (火災)	使用者が、グリルの火を消し忘れたため火災に至ったことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/11/22)
A200700640 2007-4630 2007/11/13 (事故発生地) 静岡県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	近所の住人が、当該機器が設置されている小屋からの赤火に気づき、ガスボンベのバルブを閉めた。 (火災)	施工業者が、屋外設置型の当該機器をボイラー室内に設置していたため、換気不良から異常燃焼を起こし、機器から火の粉が出ていたものと思われ、施工不良による事故であると判断した。 (D1)	(受付:2007/11/22)
A200700680 2007-4592 2007/11/26 (事故発生地) 広島県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	被害者が浴室でCO中毒による心肺停止状態で発見され、病院に搬送されたが死亡が確認された。 (死亡CO中毒)	屋外設置型の当該機器が、本来禁止されている波板で囲った部屋内に設置されていたため一酸化炭素中毒に至ったものと思われ、使用方法に原因がある事故であると判断した。 (F2)	(受付:2007/12/05)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700682 2007-4803 2007/11/28 (事故発生地) 青森県	石油ストーブ(密閉式)	運転スイッチを入れて部屋を離れ、しばらくして部屋に戻ってくると本体の上部が燃えており、カーテン等が焼損した。 (火災)	当該ストーブの上に干していた洗濯物が落下して発火したことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/12/05)
A200700691 2007-4991 2007/11/24 (事故発生地) 大阪府	石油温風暖房器(開放式)	変質灯油が混入した当該製品の運転スイッチを入れて、しばらくすると白い煙が出て気分が悪くなった。 (CO中毒)	変質灯油が燃料に使用されたことによる事故であるため、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/12/06)
A200700695 2007-4541 2007/11/23 (事故発生地) 岩手県	石油ふるがま	当該ふるがま付近から出火する火災が発生し、循環ホース及び近接する壁を焼損した。 (火災)	当該製品は、バーナーと本体が別製品同士で組み合わせられ、空焚き防止装置が働かないように改造されたものであり、浴槽に水を張らずに使用したため、空焚きとなり火災に至った事故であり、使用方法に原因がある事故であると判断した。 (F2)	(受付:2007/12/07)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700752 2007-5184 2007/12/15 (事故発生地) 東京都	開放式ガス温風暖房機 (都市ガス用)	当該製品を点火し5分ほどすると爆発音とともに当該製品付近から出火した。 (火災)	事故原因は、使用者が、当該機器の吹き出し口付近にスプレー缶を置いていたことにより、スプレー缶の過熱から爆発・引火に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2007/12/26)
A200700781 2007-5272 2007/12/25 (事故発生地) 埼玉県	屋外式ガス湯沸器 (L Pガス用)	当該機器から出火する火災が発生した。 (火災)	修理事業者による接続ネジの締め付け不良があり、そこから漏れたガスに引火し、火災に至ったものと思われることから、修理ミスによる事故であると判断した。 (D2)	(受付:2007/12/28)
A200700790 2007-5142 2007/12/21 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ (L Pガス 用)	当該機器の消し忘れによる火災が発生した。 (火災)	使用者が、こんろの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/01/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700800 2007-4221 2007/10/26 (事故発生地) 青森県	石油ストーブ(密閉式)	就寝中、燃焼中の当該製品に、布団が掛かったため出火した。 (火災)	燃焼しているストーブに布団が被さったことによる火災であり、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/01/04)
A200700801 2007-4352 2007/11/05 (事故発生地) 青森県	石油ストーブ(開放式)	当該製品を使用中に出火し、当該製品と壁が焼損した。 (火災)	給油するため、カートリッジタンクを取り出す際に先端をぶつけたため、灯油が漏れ、漏れた灯油が上面板にこぼれたことにより出火した事故であるため、使用者の不注意による事故と判断した。 (E2)	(受付:2008/01/04)
A200700842 2007-5265 2008/01/02 (事故発生地) 東京都	ガス栓(都市ガス用)	台所で火災が発生した。 (火災)	使用者が、こんろを使用中に、こんろ裏側の何も接続されていないガス栓を誤って開放したため、放出したガスに引火したと思われることから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2008/01/17)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700860 2007-5797 2008/01/11 (事故発生地) 群馬県	開放式ガス温風暖房機 (都市ガス用)	当該製品とゴム管の接続部付近から出 火し、床などを焼損した。 (火災)	当該機器に、接続を禁止されている接続具を使用したため、接続部からガスが漏れ、漏れた ガスに引火したものであることから、使用者の誤使用による事故と判断した。 (E1)	(受付:2008/01/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700001 2007-1421 2007/05/13 (事故発生地) 山口県	塗料	倉庫の一部を焼損する火災が発生。なお、発火元付近には塗料の染みこんだウエス(ぼろ布)が保管されていた。	当該塗料の成分中、ひまわり油は酸化して発熱する性質があり、塗料の染み込んだウエス(ぼろ布)を袋に入れて長時間放置したことから、酸化熱により発火に至ったものと推定される。ただし、本火災事故は同社の当該塗料に特定した問題ではなく、ひまわり油等の不飽和脂肪酸を主成分とするこの種の塗料に共通する問題であることから、当該製品に固有の問題とは考えない。なお、缶本体には自然発火の恐れがあるのでウエス(ぼろ布)は十分に水を浸してから処分するようにとの注意表示が明確に記載されている。	(受付:2007/05/22)
A200700002 2007-1422 2007/05/00 (事故発生地) 東京都	塗料	作業現場に塗料の拭き取りに使ったウエス(ぼろ布)を麻袋に入れて保管していたところ、発火し現場が焼損した。	当該塗料の成分中、ひまわり油は酸化して発熱する性質があり、塗料の染み込んだウエス(ぼろ布)を袋に入れて長時間放置したことから、酸化熱により発火に至ったものと推定される。ただし、本火災事故は同社の当該塗料に特定した問題ではなく、ひまわり油等の不飽和脂肪酸を主成分とするこの種の塗料に共通する問題であることから、当該製品に固有の問題とは考えない。なお、缶本体には自然発火の恐れがあるのでウエス(ぼろ布)は十分に水を浸してから処分するようにとの注意表示が明確に記載されている。	(受付:2007/05/22)
A200700185 2007-3188 2007/06/16 (事故発生地) 栃木県	ドア	歯科医院に通っていた患者(5歳の女兒)が医院出入口のドアで、ドアの隙間に右手(親指)を掛けて靴を脱いでいる間にドアが閉まり右手親指を挟み、骨折した。	当該ドアの構造は、同様のドアの構造と大きな違いはなく、異常はなかった。ドアの隙間に手を掛けてしまったことが、事故の原因であることから、使用者の不注意であると判断した。	(受付:2007/06/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700228 2007-2332 2007/06/22 (事故発生地) 東京都	システムキッチン	当該製品を使用中に扉のガタつきが発生し、扉裏面から扉の固定状況を確認中に扉が手首に落下して骨折した。	扉、取付金具、ネジなど、各部材についての強度、耐久に問題はないものの、施工業者により施工説明書では6箇所ネジ止めを指示されているところ、4箇所しかネジ止めがされていないこと、また、ネジ締めは、ドライバーを使用し手動で行うべきところ、電動工具を用いたため、ネジ穴がつぶれて空回りする状態となりネジが緩みやすくなっていたことから、製品に起因しない事故であると判断した。	(受付:2007/07/13)
A200700399 2007-2771 2007/08/02 (事故発生地) 京都府	はしご(ロフト用)	ロフトから降りる際、梯子を全て引き出さずに降りた時、はしごが滑ってずれ、ロフトの床とはしごの踏み板で指を挟み左手薬指先端を切断した。	施工業者により本来7尺タイプのはしごを設置するべきところ、8尺のはしごが設置されていたため、ロフトの床とはしごの踏み板が接触する部分ができ、使用者が指を挟んでしまったものと思われる。よって、製品に起因しない事故であると判断した。	(受付:2007/09/06)
A200700547 2007-4166 2007/10/15 (事故発生地) 東京都	踏み台	踏み台の最上段に乗って作業をしていたところ、ガクンとなりバランスを崩して落下し、左手首を骨折した。	最上段踏み台裏についているストッパーをかけ忘れた又は確認しなかったためストッパーがパイプに乗り上げた状態のまま使用したためパイプが変形し、バランスを崩したと考えら、使用者の誤使用・不注意による事故であると判断した。なお、ストッパーなど安全を保證する部品については、大きさや色を変えて視覚的に意識させることや音で確認させること等の工夫も重要と考えられる。	(受付:2007/10/24)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700027 2007-3182 2007/01/00 (事故発生地) 香川県	電動アシスト自転車	「タイヤが滑ったような、自転車が走ったような感じで転倒し、腰骨を打って入院した」との情報事業者に寄せられた。 (重傷)	事故品の電動アシスト部分を検査し、異常は認められず、また、アシスト部分を除く自転車各部についても異常が認められなかった、また、消費者にも異常のない点について確認がとれた。 (F2)	(受付:2007/05/25)
A200700029 2007-1455 2005/02/12 (事故発生地) 福岡県	電動アシスト自転車	交差点で電動アシスト自転車を押して横断してから、当該自転車に乗ろうとした(ケンケン乗りをした)ところ、飛び出すように加速したため、驚き転倒して左大腿骨を骨折した。 (重傷)	事故品の電動アシスト機構部品やハンドル等部品に異常はなかった。急加速した原因は、片足乗り(ケンケン乗り)の際、ペダルに強い踏み込み力が加わったことにより強いアシスト力が発生したためと考えられ、取扱説明書でも禁止されている乗り方をした使用者の誤使用とみられることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E1)	(受付:2007/05/25)
A200700031 2007-1457 (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車	昨年、電動アシスト自転車乗車中、事故にあつて入院した。アシスト機能が作動せず、車にぶつかる直前に急に加速したとの消費者からの連絡を製造事業者が受けた。 (重傷)	事業者からの追加報告を分析した結果、事故品の電動アシスト部分を検査し、異常は認められず、また、アシスト部分を除く自転車各部(ハンドル、ブレーキ、フレーム、スポークその他各部)についても異常が認められなかったとの報告は妥当であり、また、消費者にも異常のない点について確認がとれたことから製品事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/05/25)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700032 2007-1458 2006/12/00 (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車	片足乗りで電動アシスト自転車を発進し、左足をペダルに乗せ踏み出した瞬間、自転車が自走し、体を取り残され転倒し、左手を負傷し12針縫った。 (重傷)	事故品の電動アシスト機構部品やハンドル等部品に異常はなかった。急加速した原因は、片足乗り(ケンケン乗り)の際、ペダルに強い踏み込み力が加わったことにより強いアシスト力が発生したためと考えられ、取扱説明書でも禁止されている乗り方をした使用者の誤使用とみられることから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E1)	(受付:2007/05/25)
A200700039 2007-1465 (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車乗車中、自走する感じで車両を止められず、バランスを崩し転倒し肋骨にひびが入る怪我を負った。当時、サドルを高くして足がつかない状態で使用していた。 (重傷)	事業者からの追加報告を分析した結果、事故品の電動アシスト部分を検査し、異常は認められず、また、アシスト部分を除く自転車各部(ハンドル、ブレーキ、フレーム、スポークその他各部)についても異常が認められなかったとの報告は妥当であり、また、消費者にも異常のない点について確認がとれたことから製品事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/05/25)
A200700040 2007-1466 2006/01/25 (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車に乗車中、転倒して骨折した。 (重傷)	事故品の電動アシスト機構部品やハンドル等部品に異常はなかったこと、また、急加速した状態もみられていないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/05/25)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700041 2007-1467 (事故発生地) 京都府	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車に乗車中、事故があり、骨折した。坂道を下ってきた自転車と衝突しそうになりブレーキをかけ止まる寸前、尻から落ちた。 (重傷)	事故品のアシスト力の制御装置の部品に僅かなハンダ割れがみられたが、導通不良に至る程度ではなく、事故時にアシスト力が作用したとは考えられないこと。また、急加速した状態もみられていないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/05/25)
A200700164 2007-1407 2006/03/18 (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車	夜間、道路左側の歩道を走行中、前方の車が左折したため、ブレーキをかけたが、止まらずに、道路に設置してある強化プラスチック製ポールに衝突して転倒し、右足股関節付近を骨折した。なお、天候は雨で、路面は、緩やかなスロープとなっていた。 (重傷)	事故品の電動アシスト部分を検査し、異常は認められず、また、アシスト部分を除く自転車各部についても異常が認められなかった、また、消費者にも異常のない点について確認がとれた。 (F2)	(受付:2007/06/20)
A200700526 2007-3942 2007/08/27 (事故発生地) 大阪府	折りたたみ自転車	坂道を下っていたところ、スピードが出すぎたためにブレーキを掛けたところ、突然ハンドルがぐらついてコントロールを失い転倒した。 (重傷)	調査の結果、当該製品には事故につながるような異常はなく、実走行にも問題はなかったことから、使用者が運転操作を誤ったものと考えられる。 (E2)	(受付:2007/10/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700551 2007-3749 2007/10/07 (事故発生地) 栃木県	自転車	自転車にまたがり停止中にバランスを崩して転倒し、地面とハンドル先端部との間に右手小指を挟まれ骨折した。 (重傷)	停止中にバランスを崩し転倒したことから、製品に起因しない事故である判断した。 (E2)	(受付:2007/10/25)

製品区分： 07.保健衛生用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700206 2007-1536 2007/05/26 (事故発生地) 愛知県	エアゾール缶(整髪料)	浴室の床で市販のガス抜き器を使用しエアゾール缶(LPガスの使用されているもの)に穴を開けていたところ、4本目の製品に残っていた液体が床にこぼれた。この残液を湯船の水で洗い流したところ、その瞬間に火がつき両手両足に火傷を負った。気化したLPガスに何らかの原因で引火したものと考えられる。 (重傷)	当該製品には「捨てるときは火気のない戸外で、噴射音が消えるまでボタンを押してガスを抜いて下さい。」との表示があるにもかかわらず、浴室内でエアゾール缶に穴を開けて処理していたことから、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/07/03)

製品区分： 08.レジャー用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700176 2007-3185 2007/06/03 (事故発生地) 福島県	野球審判用プロテクター	野球の審判がプロテクターを着用していたが、ファールチップで飛んできたボールがプロテクターの肩側の端にあたり右鎖骨を骨折した。 (重傷)	プロテクターとしての身体保護機能に関し製造上の不具合は見あたらず、衝撃吸収性も当該製造事業者による安全基準を満たしていた。プロテクターとしての機能は果たしていたが、想定外の衝撃により鎖骨骨折に至ったものと推察され、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/06/22)
A200700241 2007-3191 2007/05/03 (事故発生地) 栃木県	野球審判用プロテクター	野球の試合中、インサイドプロテクターを装着していた審判にファールチップのボールが当たり肋骨にひびが入った。 (重傷)	プロテクターとしての身体保護機能に関し製造上の不具合は見あたらず、衝撃吸収性も当該製造事業者による安全基準を満たしていた。プロテクターとしての機能は果たしていたが、想定外の衝撃により肋骨にひびが入ったものと推察され、製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2007/07/19)
A200700466 2007-3659 2007/08/21 (事故発生地) 高知県	花火	花火を持ち、ライターで火を点けたところ花火が急に燃え上がり、ライターを持った右手の人差し指と中指を火傷した。 (重傷)	製品の使用方法に手持花火については、ローソクで点火することを記載しており、点火にマッチ・ライターを使用しないことについても、警告表示をしていることから、使用者の誤使用による事故であると判断した。 (E1)	(受付:2007/09/27)

製品区分： 08.レジャー用品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700495 2007-3527 2007/09/15 (事故発生地) 北海道	ウォーキングマシン	母親が当該機器を使用中に、娘（女兒）が駆動中の走行ベルト後方に腰を掛けた際、体勢をくずし、ベルトと後部フレームの間に片腕の指先から肘まで巻き込まれ、腕の皮膚に重度の擦過傷を負った。 (重傷)	製品の取扱説明書及び機器本体には回転部の危険性についての注意喚起が記載されており、使用者の不注意による事故であると判断した。 (E2)	(受付:2007/10/05)

製品区分： 10.繊維製品

経済産業省管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省 受付年月日
A200700013 2007-1430 2007/05/05 (事故発生地) 東京都	布団カバー	布団カバーを取替後に室内移動のため製品の上を歩いていたところ、製品上面にある装飾リボンの結び目（蝶々結び）に、右足中指が引っ掛かり転倒した。その時に、右足中指を骨折。 (重傷)	ベットの上にかけられたカバーのリボン状の箇所を歩いた際、消費者が誤って、足の指を引っ掛けたもので、消費者の不注意と判断した。 (E2)	(受付:2007/05/24)